

# 令和6年度 第2回 教科用図書選定審議会 議事概要

令和6年5月28日(火)

11:00~17:00

岡山県庁3階大会議室

## 1 経過報告

(1) 第1回選定審議会について

(●事務局から経過報告)

・採択の観点について

(2) 「選定に必要な資料」について

(●事務局から経過報告)

(3) 会の成立について

●事務局：審議会に委員15名全員が出席していることにより本審議会が成立していることについて報告。

## 2 議事

(1) 「令和7年度使用義務教育諸学校(中学校)の教科用図書(文部科学大臣の検定を経た教科用図書)研究資料」について

### 国語

○委員：「著者が著名人の句を添削する」とあるが、この「著名人」は必要か。

●事務局：一般人や文学者とも違う、芸能人でもない表現として「著名人」とした。

### 書写

○委員：二次元コードに「」が付けられているものとなないものがあるが、全体の表記を統一した方がよいのではないか。

●事務局：二次元コードについて「」はなしで揃える。

○委員長：教科書の中の語句を引用している場合に「」を付けることとする。

○委員：二次元コードに関する内容によって表現を変えているのは、変えるだけのちがいがはっきりしている場合として捉えてよいか。

●事務局：二次元コードについて、巻頭でページをとって示している教科書もある。他社にない特徴についてここでは示している。

### 社会（歴史的分野）

- 委員：資料として取り上げられている教科書の構成は、その教科書全体を通して言えるものか。
- 事務局：全体を通して特徴的だと言えることを資料として示している。
- 委員：二次元コードについての記述が教科書会社によって異なるのは、なぜか。
- 事務局：特徴的なものについて資料に示している。

### 社会（地理的分野）

- 委員：日本固有の領土について、内容の特徴に「歴史」の記述がない発行者は、教科書に記載がないということか。
- 事務局：他の発行者に比べて自然環境等について主に言及されていたため、特徴として記述している。
- 委員：思考ツールとシンキングツールという語句が混在している。どちらかに統一した方がよいのではないか。
- 事務局：思考ツールで統一する。
- 委員：観点の具体について、言語活動ではなく、言語能力ではないか。
- 事務局：修正する。
- 委員長：観点の具体について、歴史的分野も含めて知識技能ではなく、知識及び技能ではないか。
- 事務局：地理・歴史的分野ともに修正する。
- 委員：教科書によって、内容の記述量に少し差があるのではないか。
- 委員長：記述量が少ない教科書でも内容が十分におさえられている。
- 事務局：教科書の語句を「 」付きで引用したことによる差が出ている。
- 委員長：「見開きページ」という記述は、歴史では小単元や題材という表現となっているが、修正したほうがよいのではないか。
- 事務局：地理では見開きページが、1単位時間の内容となっており、小単元や題材という言葉では表せない。
- 委員長：他に意見がなければ原案通り「見開きページ」とする。

### 社会（公民的分野）

- 委員：内容の特徴・表現の中に、ページの割当てまで書く必要があるか。
- 事務局：文化や郷土については、各教科書会社で特徴を出している。そのため特徴の中にページの割当てを記述した。

○委員：地理・歴史・公民的地理で、同じ項目に「」が付いているものと付いていないものがある。統一すべきではないか。

●事務局：統一する。

#### 地図

○委員：同じものを表記するときは、統一した語句に修正したほうがよいのではないか。

●事務局：教科書会社が特許をとったため、示しているものもある。

○委員長：比較・検討するという資料の性質を考えれば、統一をした方がよいのではないか。

●事務局：統一する。

○委員：「○ページでは」という表記が多いことをどう捉えればよいか。

●事務局：見て確認しやすいように、そのように表記している。

○委員：観点の具体で、「言語活動の内容」となっているがこれでよいか。

○委員長：「言語能力や情報活用能力」と修正してはどうか。

●事務局：修正する。

#### 数学

○委員：二次元コードが掲載されている教科書は、いずれも記載しておいた方が比較検討しやすいのではないか。

●事務局：それぞれの教科書会社の特徴が表れている部分を記載している。

○委員長：統一的に二次元コードについて記述すると、他の特徴的な部分が制約をうけてしまう可能性がある。

○委員長：プログラミングについての記載があるものとなないものがあるが、どう捉えればよいか。

●事務局：プログラミングを取り上げている会社について記載している。

○委員長：教科書に取り上げられた語句には「」をつけたほうがよいのではないか。

●事務局：修正する。

#### 理科

○委員：自由研究について記載がないものは、どう捉えればよいか。

●事務局：教科書で取り上げられていなければ、記載していない。

○委員長：教科書内の語句について「」をつけて統一してはどうか。

●事務局：修正する。

## 音楽

- 委員長：音楽は、音楽（一般）と音楽（器楽合奏）について分かれているが、観点の具体は、共通の項目で検討している。
- 委員：観点の具体について、「言語活動の内容」は「言語能力」に修正したほうがよいのではないか。
- 事務局：修正する。
- 委員長：観点の具体について、「問題発見・解決能力」について記載したほうがよいのではないか。
- 事務局：教科の特質から観点の具体を決定している。
- 委員：指導者側がしかけをつくるなど、問題発見・解決は可能だと思うがいかがか。
- 委員長：例えば、著作権について取り上げられている場合など、問題発見・解決能力のことは踏まえらるるのではないか。
- 事務局：言語能力を育成する活動の中に、問題発見・解決能力は含まれていると考える。
- 委員長：専門委員の意見を尊重して、そのままとする。

## 美術

- 委員：著作権に関する記述が見られないが、どの会社にも書かれていなかったか。
- 事務局：学習指導要領の中に著作権や肖像研等についても書かれているため、全ての教科書に記載はある。
- 委員：近年、AIによる著作権侵害についての問題も起こっている。
- 委員：観点の具体についての中に、表現という語句を入れるべきだと思うが、どうか。
- 事務局：「発想や構想」という中に表現が含まれている。

## 家庭科

- 委員：観点の具体について、「問題解決的な学習の過程で」とあるが、この位置でよいのか。
- 事務局：自ら考え、判断し、表現する力の育成のために書かれていることと、問題を解決するためのきっかけとして書かれていることを分けて示した。
- 委員：課題発見・解決過程の学習のためには、その問題にあたっていかなければいけないため、ある程度の重なりは仕方がないとも言える。
- 委員：「問題解決的な学習の過程で」と表記されていない教科書についてはどう捉えればよいか。
- 委員長：思考ツールに触れられている箇所があり、この記述通りでよい。

○委員：よりよいものをつくろうとすることは、観点の具体でいうと、知識の活用や主体性、問題発見解決能力の項目に含まれると捉えてよいか。

●事務局：そう捉えてよい。

#### 技術

○委員長：観点の具体については、同じ教科である家庭科とほとんど共通した作りとなっている。

○委員：教科書に出てくる語句については、「」付きで表記すべきではないか。

●事務局：修正する。

○委員：SDGsについては、取り上げ方に差があるが、どう捉えればよいか。

●事務局：教科書内で特徴的に取り上げられているものを示している。

#### 保健

○委員：観点の具体の中に、保健の分野に偏っているものもあるが、どう捉えればよいか。

○委員長：学習指導要領の教科の目標に合わせて「各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康安全」とある。これを入れて修正することは可能か。

●事務局：可能である。

○委員：教科書に出てくる語句については、「」付きで表記すべきではないか。

●事務局：修正する。

○委員：「1時間のはじめに」という語句に違和感がある。

●事務局：「授業の導入時に」に修正する。

#### 英語

○委員：自己表現や自分の意見を表明する活動が示されていない場合は、こうした活動がない、と捉えてよいか。

●事務局：教科書に記載があるものについて特徴的なものを示している。

○委員長：デジタル教科書については機能が付いているものについて記載がある、という理解でよいか。

●事務局：録音再生機能などはあるものとなないものがある。特徴的なものについて載せている。

#### 道徳

○委員：「タブレット端末」は「デジタル端末」に修正すべきではないか。

●事務局：教科書に「タブレット端末」とあるのでそのまま使用した。

○委員：教科書に出てくる語句については、「」付きで表記すべきではないか。

●事務局：修正する。

(2) 「令和7年度使用義務教育諸学校の教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）研究資料」について

○委員：「令和7年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）研究資料（案）」が各学校に提示されるということによいか。

「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）説明参考資料 スライド説明資料」の「保健体育」の資料について、説明参考資料の表紙の写真が、「道徳」で調査研究した資料のものになっているので、訂正をお願いしたい。

○委員：生活科で調査研究した資料について、「小学校低学年～」の図書はページ数が、32ページであるのに対し、対象年齢の低い「幼児～」の図書は、ページ数が48ページである。図書の中身を精査したわけではないが、難易度はどうなっているか。

●事務局：「」を付けて示してある程度については、各出版社のホームページから抜き出して掲載しているため、そのように表記している。

○委員：承知した。

○委員：特に訂正の必要がないので、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書研究資料については、これにより答申させていただいてよろしいか。

○委員：よろしい。